



GROWTH TOKYO

2025年12月26日

各 位

会社名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード: 3777、東証グロース)
問合せ先 管理部長 中村 尚美
(TEL. 03-6261-0081)

子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、アイレス株式会社（以下、「アイレス社」という。）の株式を譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2021年10月29日付「子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、アイレス社が関東近郊を中心に展開する機械式駐車場の据付工事、保守、修繕工事などの事業に注目し、新たな顧客や物件の取得を通じてシナジーを創出し、事業の拡大を図ることを目的として、同社を子会社化いたしました。

2024年12月期においては、当該事業の売上高はほぼ倍増するなど一定の成果をあげました。しかしながら、当社グループの中長期的な事業戦略の観点から、期待していたシナジーの実現や新規顧客・物件の取得状況、また、統合後の運営体制の整備において各事業の業務フローの調整に一定の期間を要したこと等を総合的に勘案した結果、アイレス社の株式を譲渡する決定に至りました。

今後、当社グループは、Renewable（再生可能）、Reuse（再利用）、Recycle（資源循環）、Reduce（削減）の4Rを軸に、環境課題の解決と持続可能な社会の構築に貢献する環境特化型企業として、先端技術を積極的に取り入れ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化し、引き続き企業価値向上に努めてまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	アイレス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区新橋二丁目 19 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 脇谷 敏之
(4) 主な事業内容	機械式駐車場据付工事・定期保守点検・修繕工事、ビルメンテナンス業
(5) 資本金	15,000 千円
(6) 設立年月日	2001年9月14日
(7) 決算期	12月末
(8) 大株主及び持分比率	株式会社環境フレンドリーホールディングス 100%

(9) 当社と当該会社の関係	資本関係	当該会社の株式を 100% 所有しております。	
	人的関係	当該会社の代表取締役は、2025 年 12 月 25 日まで当社取締役を務めておりましたが、同日付で辞任しております。	
	取引関係	当該会社に 45,000 千円の金銭の貸付をしております。なお、貸付金については、株式譲渡の際に、アイレス社との間で返済契約を締結し、脇谷氏を連帯保証人としております。契約条件としては、最長 2 年での返済、および連帯保証の設定を含んでおり、現時点では損失処理は行わず、契約条件に基づき回収を進めてまいります。	
(10) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
純資産	△38,331 千円	△201,230 千円	△210,417 千円
総資産	67,785 千円	95,180 千円	102,584 千円
1 株当たりの純資産	△127 千円	△670 千円	△701 千円
売上高	163,321 千円	267,149 千円	450,719 千円
営業利益	△43,624 千円	△11,955 千円	△11,282 千円
経常利益	△43,869 千円	△11,945 千円	△10,842 千円
当期純利益	△43,385 千円	△14,761 千円	△9,186 千円
1 株当たり当期純利益	△144 千円	△49 千円	△30 千円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	脇谷 敏之
(2) 所在地	東京都墨田区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、2025 年 12 月 25 日まで当社取締役でありましたが、同日付で当社取締役を辞任しております。またアイレス社の代表取締役を務めています。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	300 株 (議決権の数 : 300 個 議決権所有割合 : 100%)
(2) 譲渡株式数	300 株 (議決権の数 : 300 個)
(3) 譲渡価額	1 円
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個 議決権所有割合 : 0 %)

(注) 譲渡価額ですが、実質債務超過となっており、譲渡先と交渉、調整の結果 1 円となりました。なお、当該会社は継続的な債務超過および将来の追加資金負担が見込まれる状況にあり、第三者への譲渡可能性も含めて検討した結果、事業継続の観点から当該個人への譲渡が最も合理的であると判断いたしました。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月26日
(2) 契約締結日	2025年12月26日
(3) 株式譲渡実行日	2026年1月1日（予定）

6. 本件取引における意思決定の公正性および合理性について

本件取引の検討および決議にあたっては、当該個人は当社取締役在任中を含め、取締役会における審議および決議には関与しておらず、社外取締役を含む取締役会において、取引の公正性・合理性を確保した上で判断しております。

7. 今後の見通し

本件の株式譲渡による連結業績への影響につきましては現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以上